

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成26年11月25日(火) 午前 9時30分 開会 午前10時21分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (8 人)	越水 清 安藤 玄一 相馬 欣行 ----- 瀬戸洋四郎 小林 京子 舘 大樹 ----- 山田 昌紀 小沼 富夫(議長) -----
5 欠 席 者	横田 典之
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員	総務部長(小林博己) ----- 総務課長(古尾谷光宏) ----- 総務課主幹(細野文和) -----
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 参事(兼)次長 主査
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 平成26年12月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【越水清議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【小沼富夫議員】 皆さん、おはようございます。大変、朝夕寒くなりました。体に気をつけて、12月定例会を迎えていただきたいと思います。そしてまた、12月におきましては、選挙もあり、何かと慌ただしいかと存じますが、しっかり乗り切っていきたいと思っていますので、ご協力のほどお願いを申し上げ、挨拶にかえます。よろしく申し上げます。

○委員長【越水清議員】 次に、総務部長からご挨拶及び執行者側の議案説明をお願いいたします。

○総務部長【小林博己】 おはようございます。本日は、11月28日金曜日に招集いたします伊勢原市議会12月定例会の市長提出議案等についてご説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

12月定例会に提出いたします議案等につきましては、承認議案が1件、条例の制定議案が2件、条例の一部改正議案が10件、補正予算議案が5件、報告案件が4件、合計22件となっております。

まず、承認1議案についてでございます。

○承認第3号 専決処分の承認について（平成26年度伊勢原市一般会計補正予算（第4号））

議案書の1ページ、2ページをごらんください。こちらの議案につきましては、「平成26年度伊勢原市一般会計補正予算（第4号）」について、11月19日に専決処分をいたしましたので、報告をいたしまして、承認を求めるものでございます。

このたびの衆議院の解散に伴いまして、第47回衆議院議員総選挙が12月2日に公示され、同14日に執行されることとなりました。そのため、総選挙執行に係る所要の経費を計上する必要性が生じましたが、緊急を要するために、議会を招集する時間的余裕がないと認めまして、地方自治法の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

補正予算の内容につきましては、補正予算書をごらんください。3ページをお開きください。この補正予算につきましては、歳入歳出予算の補正を行うもので、既定の予算総額に3793万5000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を288億1999万4000円とするものでございます。

18、19ページをごらんください。歳出の補正予算の内容といたしましては、2款総務費、4項選挙費におきまして、衆議院議員総選挙執行費を3784万5

〇〇〇円、衆議院議員総選挙臨時啓発費9万円、合わせまして3793万5000円を計上するものでございます。

歳入予算の内容につきましては、16、17ページになります。15款県支出金、3項委託金におきまして、衆議院議員総選挙費委託金を、歳出と同額の3793万5000円計上するものでございます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議案書にお戻りください。条例の制定2議案についてでございます。いずれも、子ども・子育て支援新制度導入に伴うものでございます。

○議案第41号 伊勢原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

3ページをごらんください。児童福祉法の一部改正に伴いまして、市が条例で定めることとされました放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めたいので、提案するものでございます。

4ページから12ページまでに条例案を掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

○議案第42号 伊勢原市教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例の制定について

続きまして、13ページになります。子ども・子育て支援法に基づきまして、政令で定める額を限度として市が定める額とされました認定こども園、幼稚園及び私立保育所など特定教育・保育施設等を利用する場合の利用者負担額の上限額を定めたいので、提案するものでございます。

14ページ、15ページに条例案を掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

次に、条例の一部改正10議案についてでございます。

○議案第43号 伊勢原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

16ページをごらんください。人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等を踏まえまして、本市職員の給与の額を改定するとともに、特別職員及び議員の期末手当の額を改定したいので、提案するものでございます。

17ページから26ページに改正条例案、27ページから38ページまでに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

○議案第44号 伊勢原市手数料条例の一部を改正する条例について

続きまして、39ページをごらんください。住居表示台帳等の閲覧及び交付に関しまして、新たに手数料を徴収することとしたいので、提案するものでございます。

40ページ、41ページに改正条例案、42ページ、43ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

○議案第45号 伊勢原市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条

例について

続きまして、44ページになります。市によりまして移動及び保管をされた放置自転車、原動機付き自転車及び自動二輪車を所有者に返還する際に納付を求め費用の額を改正したいので、提案するものでございます。

45ページに改正条例案、46ページに新旧対照表を掲載しております。ご確認くださるようお願い申し上げます。

○議案第46号 伊勢原シティプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

続きまして、47ページをごらんください。伊勢原市休日夜間診療所が伊勢原市休日夜間急患診療所に名称変更されたことに伴いまして、シティプラザを構成する施設の一つとして同条例に掲げている当該施設の名称を変更したいので、提案するものでございます。

48ページに改正条例案、49ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認ください。

○議案第47号 伊勢原市障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例について

50ページになります。支給対象者を特定するに当たっての基準日や支給期間等、手当の適正な支給を図るために必要な事項を条例に規定したいので、提案するものでございます。

51ページに改正条例案、52ページに新旧対照表を掲載しております。ご確認くださるようお願いいたします。

○議案第48号 伊勢原市心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

53ページになります。助成対象者の認定に当たって、所得制限や年齢制限を導入するとともに、精神障害者保健福祉手帳1級該当者を対象としたいので、提案するものでございます。

54ページから55ページに改正条例案、56ページから58ページに新旧対照表を掲載しております。ご確認くださるようお願い申し上げます。

○議案第49号 伊勢原市児童コミュニティクラブに関する条例の一部を改正する条例について

続きまして、59ページ。児童福祉法の一部改正に伴いまして、児童コミュニティクラブの利用対象年齢を、小学4年生までから小学6年生までに拡大するほか、就労等をしていらっしゃる利用者の要請に応えるために、児童コミュニティクラブの開所時間を延長したいので、提案するものでございます。

60ページに改正条例案、61、62ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださるようお願い申し上げます。

○議案第50号 伊勢原市保育所条例の一部を改正する条例について

63ページをお開きください。子ども・子育て支援新制度導入に係る児童福祉

法の一部改正に伴いまして、公立保育所における保育の実施基準及び市長が保育料を保護者から徴収する根拠等を定めたいので、提案するものでございます。

64ページから67ページに改正条例案、68から74ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

○議案第51号 伊勢原市火災予防条例の一部を改正する条例について

75ページになります。消防法施行令の一部改正に伴いまして、祭礼、縁日、花火大会等のうち、大規模であり、かつ火災により人命、財産に重大な被害を与えるおそれがあるものとして、消防長が指定した催しを主催する者に対しまして、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務の計画の作成等を義務づけたいので、提案するものでございます。

76ページから78ページに改正条例案、79ページから82ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願い申し上げます。

○議案第52号 伊勢原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について

83ページになります。いじめ防止対策推進法に基づきまして、学校で発生したいじめの重大事態について、調査及び再発防止のための対策等を講じるために、教育委員会の附属機関として、伊勢原市いじめ問題専門調査会を設置いたしますとともに、再調査のため、市長の附属機関として、伊勢原市いじめ問題再調査会を設置したいので、提案するものでございます。

84ページ、85ページに改正条例案、86ページから89ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださるようお願い申し上げます。

次に、補正予算5議案についてでございます。補正予算書をごらんください。

○議案第53号 平成26年度伊勢原市一般会計補正予算（第5号）

3ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算及び地方債の補正を行うもので、既定の予算総額に3億3742万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を291億5741万4000円とするものでございます。

まず、歳出予算の補正の内容についてご説明をいたします。補正予算の内容は、大きく分けて5点ほどございます。内容ごとにご説明いたします。

1点目は、平成25年度に収入いたしました国県支出金の精算返納金の追加でございます。

26ページ、27ページになります。2款総務費、1項総務管理費におきまして、国県支出金等精算返納金を3070万4000円を追加するというものでございまして、内訳といたしましては、大きく分けますと、障害者自立支援給付費の返還分が2852万9000円、養育医療費助成事業費負担金が213万7000円、助産施設措置費が3万8000円というような内訳になってございます。

2点目といたしましては、事務事業の執行に当たり必要となった経費の追加等でございます。

同じく2款総務費、1項総務管理費におきまして、社会保障・税番号制度導入に向けたシステム整備に伴う電算事務管理費を追加いたします。98万1000

円です。2款総務費、2項徴税費におきまして、税制改正に伴う税オンラインシステムの改修経費として、賦課徴収事務費の追加を行います。また、税制改正に伴います確定申告の更正の請求による還付金の増加等に伴いまして、市税過誤納還付金及び加算金を追加いたします。28ページ、29ページをごらんください。2款総務費、4項選挙費におきまして、来年4月に執行されます統一地方選挙の執行に係る経費といたしまして、平成26年中に必要な経費として、県知事・県議会議員選挙執行費の計上、また、30ページ、31ページになりますが、同じく市議会議員選挙執行費の計上を行うものでございます。

32、33ページをおめくりください。3款民生費、1項社会福祉費におきまして、サービス利用者の増、また、基本報酬単価の引き上げ等によりまして、障害者自立支援給付費を追加いたします。また、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費の計上につきましては、養護老人ホームの移転開設に伴う備品等の整備経費を助成する経費でございます。対象施設といたしましては、富岡ホームを予定しているところでございます。3款民生費、2項児童福祉費におきましては、障害児通所支援事業費を追加いたします。こちらにつきましては、サービス利用者の増、また、基本報酬単価の引き上げによるものでございます。認可外保育施設運営支援事業費の追加につきましては、補助単価の高い低年齢児の増加による追加でございます。

40ページ、41ページをおめくりください。9款教育費、1項教育総務費でございます。幼稚園就園奨励費補助金の追加でございます。こちらについては、補助単価の高い世帯の増加に伴う追加をさせていただくということでございます。

補正の大きな要因の3点目としては、職員人件費の補正がでございます。本定例会に提出いたしました伊勢原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、これに伴う給与費の増額、職員数の減及び人事異動等により、当初予算に計上した職員配置と実際の職員配置との相違が生じたことによる各款ごとの調整を、12月の補正予算でお願いするものでございまして、総額的には増額になってございます。

4点目といたしましては、特別会計の繰出金の調整を行います。平成25年度の決算に伴う確定に伴いまして、精算、また、職員人件費の補正に伴って、4つの特会の所要の調整を行うということでございます。

32ページ、33ページをごらんいただきたいと思っております。3款民生費、1項社会福祉費でございます。国民健康保険事業特別会計繰出金及び介護保険事業特別会計繰出金の追加をさせていただきます。後期高齢者医療事業特別会計繰出金のほうは減額ということでございます。38ページ、39ページをお開きください。7款土木費、4項都市計画費におきまして、下水道事業特別会計繰出金の減額を行うものでございます。

5点目といたしましては、国庫補助金の確定に伴いまして、財源内訳を変更させていただきます。

40ページ、41ページをおめくりください。8款消防費、1項消防費におきまして、消防車両等整備事業費に係る財源内訳を変更させていただきます。こちらについては、歳入の補正予算にがんばる地域交付金を計上したことによるものでございます。9款教育費、2項小学校費におきましては、石田小学校施設取得費及び桜台小学校屋内運動場取得費に係る財源内訳の変更をさせていただくものでございます。

次に、歳入予算の補正内容についてご説明いたします。

歳入予算につきましては、ただいまご説明いたしました歳出予算の補正に伴う財源として、国庫支出金、県支出金、市債ほか、追加または減額をするものでございまして、18ページ、19ページをごらんください。まず、14款国庫支出金、1項国庫負担金についてでございます。こちらについては、歳出の事業名と歳入の事業名の一致している部分については、説明は省略させていただきます。歳出に必要な経費に追加させていただいたことに伴う制度上の歳入を追加させていただきます。まず、14款の国庫支出金でございますけれども、障害者医療費負担金と障害者自立支援給付費負担金、こちらにつきましては、歳出の障害者自立支援給付費を追加したことによるものでございます。

また、14款国庫支出金、2項国庫補助金につきましては、地域生活支援事業費補助金、こちらにつきましては、歳出におきまして、障害者自立支援給付費を追加したことによるものでございます。それから、保育緊急確保事業費補助金、こちらの追加につきましては、歳出の補正におきまして、認可外保育施設運営支援事業費の追加に伴うものでございます。それから、一番下になります社会保障・税番号制度システム整備費補助金の追加、こちらにつきましては、歳出の電算事務管理費の追加によるものでございます。20ページ、21ページをごらんください。一番上のがんばる地域交付金でございます。こちらにつきましては、国の好循環実現のための経済対策に関連して創設された交付金でございます。先ほどご説明いたしましたとおり、消防車両整備事業費の財源として計上してございます。

それから、15款の県支出金、2項県補助金でございます。地域生活支援事業費補助金、こちらの追加については、歳出の障害者自立支援給付費の追加に伴うものでございます。それから、保育緊急確保事業費補助金の追加、こちらにつきましては、歳出の認可外保育施設運営支援事業費の追加に伴うものでございます。

それから、22、23ページ、18款繰入金、2項基金繰入金についてでございます。公共施設等整備基金繰入金の減額につきましては、消防車両整備事業にがんばる地域交付金を充当することに伴う減となっております。

24ページ、25ページをごらんください。21款市債、1項市債でございます。消防施設整備事業債の減額につきましては、消防車両整備事業にがんばる地域交付金を充当することに伴いまして、先ほど説明いたしました基金繰入金と同様に減額するものでございます。石田小学校校舎等取得事務費の減につきまして

は、石田小学校取得事業費補助金の追加に伴うもの、また、学校施設環境改善交付金事業債の減額については、学校施設環境改善交付金の減額に伴うもの、桜台小学校取得事業債の計上につきましては、桜台小学校取得事業費補助金の計上に伴い計上するものでございます。

18ページ、19ページ、10款の地方交付税、第1項地方交付税でございます。こちらにつきましては、交付決定に伴う普通交付税を減額させていただくものでございます。

また、22、23ページ、19款繰越金、1項繰越金でございます。今回の歳入歳出の補正における一般財源の不足額を補うために、前年度繰越金を追加させていただきます。

24、25ページの市債でございますけれども、普通交付税の交付決定に伴う臨時財政対策債を減額させていただくものです。

22、23ページをごらんいただきまして、補正予算の3点目といたしまして、平成25年度の決算の確定に伴います精算処理を行うということでございまして、18款繰入金、1項特別会計繰入金におきまして、介護保険事業特別会計繰入金を追加させていただきます。また、20款諸収入、5項雑入におきましては、児童手当負担金過年度収入ということで、国庫負担金、県負担金を追加、また、児童扶養手当負担金過年度収入国庫負担金分の追加計上をさせていただきます。

次に、地方債の補正に参ります。

10ページ、11ページになります。地方債の補正につきましては、歳入歳出予算の補正においてご説明いたしました国庫補助金額の確定に伴う関連事業の市債の整理、また、臨時財政対策債の減額に伴う起債の限度額を変更するものでございます。

続きまして、特別会計の説明をさせていただきます。

○議案第54号 平成26年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

51ページをごらんください。こちらにつきましては、歳入歳出予算の補正を行うもので、既定の予算総額に1147万4000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を108億7447万4000円とするものでございます。

歳出予算の補正内容については、64、65ページをごらんください。1款総務費、1項総務管理費におきまして、職員給与費等につきまして、一般会計と同様の事由による総額の追加、また、一般管理費の追加につきましては、高額療養費の制度改正に伴う国民健康保険システムの改修経費として追加をさせていただくものでございます。また、国民健康保険団体連合会負担金の追加97万2000円につきましては、保険者支援システムのバージョンアップ経費として追加をするものでございます。

62、63ページ、歳入予算の補正でございます。3款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。財政調整交付金を追加させていただくというもので、こち

らについては、国民健康保険団体連合会負担金の追加に伴うものでございます。職員給与費等繰入金の追加につきましては、職員の人件費等の増額に伴う追加をさせていただくものでございます。

○議案第55号 平成26年度伊勢原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

69ページ。この補正予算は、歳入歳出予算の補正を行うものでございまして、既定の予算総額に1183万5000円追加しまして、歳入歳出予算総額を43億6625万1000円とするものでございます。

歳出予算の補正内容について、80ページ、81ページをごらんください。1款総務費、1項下水道総務費におきまして、職員給与費等につきまして、総額の追加をさせていただくものでございます。下水道一般事務管理費の追加につきましては、消費税納付額の増に伴う追加でございます。

歳入でございます。78、79ページ、歳出予算の補正に伴う財源調整のために、4款繰入金、1項他会計繰入金において、一般会計繰入金を減額させていただくこととなります。第5款繰越金、1項繰越金におきまして、前年度繰越金を追加させていただくものでございます。

○議案第56号 平成26年度伊勢原市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

続きまして、85ページ。この補正予算につきましては、歳入歳出予算の補正を行うものでございまして、既定の予算総額に1億6795万4000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を62億5195万4000円とするものでございます。

歳出予算の補正内容につきましては、96、97ページでございます。職員給与費等につきましては、これまでと同様に総額の追加をさせていただくということでございます。4款基金積立金、1項基金積立金におきまして、介護給付準備基金積立金を追加させていただくとともに、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金におきまして、償還金を1690万3000円追加させていただきます。同じく2項繰出金におきまして、一般会計繰出金の追加を行うものでございます。

歳入予算につきましては、94、95ページになります。6款繰入金、1項他会計繰入金におきまして、職員給与費等の増額に伴う職員給与費等繰入金の追加、7款繰越金、1項繰越金におきまして、前年度繰越金の追加をさせていただくものでございます。

○議案第57号 平成26年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

103ページでございます。この補正予算は、歳入歳出予算の補正を行うものでございます。既定の予算総額から6万8000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を9億8193万5000円とするものでございます。

歳出予算の補正内容につきましては、114ページ、115ページでございます。1款総務費、1項総務管理費におきまして、職員人件費等につきまして、給

与の増額となります一方で、人事異動等に伴う当初予算編成時と実際の職員配置との相違等による調整によりまして、総額を減額するものでございます。

歳入の補正予算につきましては、112ページ、113ページになりますが、2款繰入金、1項他会計繰入金におきまして、職員給与費等の減額に伴う事務費繰入金の減額を行うものでございます。

以上が補正予算の説明です。

議案書90ページをお開きください。報告案件4件でございます。いずれも市長の専決事項の指定に基づきまして専決処分をさせていただきましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

○報告第19号 専決処分の報告について（伊勢原市障害福祉センターに関する条例の一部を改正する条例）

91ページをごらんください。児童福祉法の一部改正に伴いまして、伊勢原市障害福祉センターに関する条例中に引用する児童福祉法の条項の整理をしたものでございます。

92ページに改正条例、93ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださるようお願い申し上げます。

続きまして、損害賠償の額の決定及び和解の報告3件でございます。

○報告第20号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

95ページをごらんください。9月3日に発生いたしました清掃車両による建物損傷事故に係るものでございます。

事故の概要につきましては、ごみ収集作業の際、ごみ集積所に清掃車両を後退させるべきものを、進入場所を誤りまして、損害賠償の相手方の駐車場に進入したことから、駐車場の天井に清掃車両の上部が接触いたしまして、天井のタイルに損傷を与えたものでございます。なお、本市と相手方との過失割合については、市側の過失100%でございまして、本市賠償額につきましては、加入してございます自動車事故の損害賠償に係る任意保険により補填ということでございます。損害賠償額については、4万3200円でございます。

○報告第21号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

続きまして、97ページ。9月4日に発生いたしました公用車による物損事故に係るものでございます。

事故の概要につきましては、介護認定に係る訪問調査に向かう途中におきまして、公用車を方向転換するために後退をさせた際、車両の後部が損害賠償の相手方駐車場の支柱に取りつけてある雨どいに接触いたしまして、損傷を与えたものでございます。本市と相手方との過失割合は、市側過失100%でございまして、本市賠償額は、本市予算から支出させていただきます。損害賠償額につきましては、4万8600円でございます。

○報告第22号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

続きまして、99ページ。6月15日に発生いたしました市道陥没による車両

損傷事故に係るものでございます。

事故の概要につきましては、市道4号線に、路面剥離による段差が生じていたことから、損害賠償の相手方車両のホイールが段差と接触いたしまして、損傷をしたものでございます。本市と相手方の過失割合は、市側の過失が40%でございまして、本市賠償額につきましては、本市が加入している道路賠償責任保険により補填する予定でございます。損害賠償額は、1万2960円でございます。

以上で、12月議会定例会に提出いたします議案等についての説明を終了させていただきます。ありがとうございます。

○委員長【越水清議員】　ただいま総務部長からご説明がありました内容につきまして、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

以上で執行者側の議案説明を終了します。

次に、議会側処理事項を議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【佐藤順】　議会側処理事項でございますが、議会側処理事項11月25日の資料をごらんいただきたいと思います。

陳情3件でございます。陳情6号、陳情7号につきましては、昨年に引き続きのものでございまして、陳情8号につきましては、憲法問題に関する陳情です。

以上でございます。

○委員長【越水清議員】　次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【佐藤順】　正副委員長と協議をさせていただきまして、付託表の案を2枚作成してございます。

まず、11月28日分でございます。「議案第43号、伊勢原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」でございますけれども、この1議案につきましては付託省略でございますけれども、期末手当の支給基準日が12月1日でございますので、11月中に採決を行う必要があることから、初日に質疑、討論、採決をお願いするものとなっております。

次に、12月3日分でございます。一番上、承認第3号、市長提出の専決処分の承認1件でございますが、付託省略とさせていただいております。議案第41号からの市長提出議案16件でございますが、議案第41号と議案第42号、それから、少し飛びまして議案第48号から第50号まで、いずれも教育福祉常任委員会に付託とさせていただいております。上に戻りまして、議案第44号から第47号及び第51号から第57号につきましては、付託省略でございます。

陳情の3件でございますが、陳情6号及び陳情7号につきましては、教育福祉常任委員会、陳情第8号につきましては、総務常任委員会にそれぞれ付託とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長【越水清議員】　ただいま説明した内容につきまして、質疑、意見があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）それでは、お諮りいたします。

議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【越水清議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【佐藤順】 会期でございますが、過日原案をお示し申し上げまして、ご了解いただいておりますので、これに基づきまして、案を作成して、お配りしてございます。会期につきましては、11月28日から12月17日までの20日間でございます。

- ・ 11月28日 本会議 提案説明
議案審議（議案第43号）
- ・ 12月 1日 一般質問通告期限正午
- ・ 12月 3日 本会議 議案審議
- ・ 12月 5日 委員会 付託審査
（総務常任委員会、午前9時30分）
- ・ 12月 8日 委員会 付託審査
（教育福祉常任委員会、午前9時30分）
- ・ 12月11日 本会議 一般質問
- ・ 12月12日 本会議 一般質問
- ・ 12月15日 本会議 一般質問
- ・ 12月17日 本会議 最終日

産業建設常任委員会付託案件が出てまいりました場合には、再度ご協議をさせていただきますと思います。

以上でございます。

○委員長【越水清議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することにご異議ありませんか。（1点いいですか。）相馬委員。

○委員【相馬欣行議員】 今、局長から話がされたんですけども、国政選挙が2日から始まりまして、14日投票と。今まで、こういうことあったかどうかわからないんですけども、国政選挙を検討した日程等、そういうところまで考えたことがあるのかどうか。今回ですと、県議会は、この期間については議会を開かないということにしているようですけども、全国的に国民の皆さんが選挙モードに入っているところに、我々、開かれた議会をめざしているわけですけども、それで議会を開催していいのかどうか、その辺についての考えをお伺

いできればと思うんですけども。

○委員長【越水清議員】 これは、今お話がありましたように、全国的ですよ。だから、伊勢原市議会のみならず、やっぱり全国的な動向等も本来知る必要があるかと思いますが、今、ここで会期についての変更というものは、果たしてどうなのかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員【相馬欣行議員】 今まで、そういう考え方があったのかどうか、その確認だけさせてもらいたいと思った。当然、この場で日程変更とか、そういう話じゃないと思うので。この日程をつくる前は解散をしてなかったわけですけども、その後、解散となってきたときに、当然、この日程でいこうと多分判断をしたんだと思うんですけども、そのときに、例えば過去の事例とか、もし何かあるようであれば、ちょっとお伺いできればと思ったんですけども。

○議会事務局長【佐藤順】 とりあえずそういう事例はないと承知していますが、よろしいですか。

○議会事務局参事【岡留一司】 市政にかかわる選挙、市長選挙ですとか、皆様方の市議会議員選挙、こういったものについては、ご承知かと思いますが、特に市長の選挙については、9月定例会において決算をやらずに、10月に持っていったり、そういう配慮というのは多少はございます。ただし、国政選挙、それから県政の選挙等については、過去のこと全てについては、承知をしております。

以上です。

○委員【相馬欣行議員】 今の点は了解したんですけども、先ほどお話ししたとおり、国を左右する国政選挙が行われているということなので、その辺にちょうど一般質問等が入ってきていますから、市民との考え方とところに、我々の動きがちょっとギャップが出るような部分があるのではないかと考えられますので、今後は、ちょっとそんなことも一つ論議に入れていただければと思います。これは、あくまでも意見として。

○委員長【越水清議員】 ほかにございますか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【越水清議員】 ご異議ありませんので、配付した内容で11月28日の本会議において議長からお諮りいたします。

本日予定した案件は以上であります。そのほかにご発言があればお伺いします。(「なし」の声あり)

それでは、以上をもちまして、本日の議会運営員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前 10 時 21 分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成 26 年 11 月 25 日

議会運営委員会
委員長 越 水 清